

# 告示

## 埼玉県告示第七百二二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和元年十一月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
しらすきクリニック	久喜市久喜新一一八〇―一	令和元年九月三十日
柳瀬川内科小児科医院	志木市幸町四―一―一	平成三十年十一月二十七日
山川医院	所沢市小手指町一―一―一六	令和元年八月三十一日
三浦病院	富士見市下南畑三一六六	令和元年九月三十日
チャーミーデンタル オフィス	春日部市上蛭田一三二―四昭和ビル第二階	令和元年九月三十日
医療法人社団碧空会 ユアーズ歯科パーク フィールドクリニック	三郷市下彦川戸駒形向七九九	令和元年八月三十一日
サンプラワー入間歯 科	入間郡毛呂山町南台五―二―三―一〇	令和元年九月三十日
増田歯科医院	狭山市笹井二―三〇―二〇	令和元年九月三十日

藤の花薬局	春日部市粕壁一―六―五アーバンハイ ツ春日部一階	令和元年九月三十日
アステル薬局 草加店	草加市西町一〇九二―六	令和元年九月三十日
吉見薬局	比企郡吉見町大字久米田六一八―一	令和元年九月三十日
松本薬局	大里郡寄居町大字寄居八八九	令和元年八月二十一日

二 指定施術機関

氏名	齋藤 陵		大河原 博
住所			
施 術 所	名称	齋藤 陵	大河原整骨院
	所在地	東京都北区王子一―一七―一―一一三	二 狭山市狭山一九―一
廃止年月日	令和元年九月二十一日	二日	平成二十九年三月二十六日